

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年二月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
辻本 博司	宇陀市榛原比布七六五番地	大和高田市大字松塚三五番	
農事組合法人葛城アグリ倶楽部	葛城市竹内八三三番地一	葛城市加守六七番一ほか一七筆	
日本障害者福祉会合同会社	大阪市都島区高倉町一丁目一〇番二六号	御所市大字南郷二〇一三番ほか四筆	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市額田部北町一三五番一ほか一筆	
有限会社TOZAWAエンジニアリング	生駒郡斑鳩町興留東一丁目四番二七号	大和郡山市山田町二七五番ほか一三筆	

二 認可年月日

平成三十年二月二十日